

2019 年度における全空連会員登録方法について

2019年度から(公財)全日本空手道連盟(以下、全空連)の会員登録制度ならびに登録申請方法が一部変更となります。

つきましては、下記のとおり都空連における登録方法をご連絡させていただきます。

何卒ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 手続き方法

以下の(1)～(3)のいずれかの方法により登録手続きを行ってください。

(1) 平成 30 年度までと同様に、都空連会員登録システムによる申請において各区郡市から都空連に全空連会員登録申請を行う(都空連から全空連に一括して申請を行う)。

(2) 上述(1)とは別に、インターネットを利用して会員各自で全空連に登録手続きを行う。

【全空連が推奨しております。】

・2019年2月1日より、全空連ホームページに[2019年度会員登録]メニューが表示されますので、アクセスして会員登録を行ってください。

・会員登録料は、クレジット決済またはコンビニエンスストア支払いとなります。

(3) 会員各自で登録手続きを行う場合で、上述(2)のインターネット環境がない会員は、直接全空連に登録手続きを行う。

・会員請求書を、全空連に電話またはFAXにより請求してください。

・会員登録料は、銀行振込または郵便振替となります。

2 会員登録費

会員登録費は、1年間2,000円となります。

少年会員、成年会員、ゴールデン会員ならびに一括会員等の制度はなくなります。

3 会員証

全空連から会員の登録住所に郵送されます。登録住所は必ずご本人様の住所を記載するようお願いいたします。

以上